

議案第9号

令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は「第5表 地方債補正」による。

令和4年3月4日提出

吉賀町長 岩本 一 巳

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	繰入金	58,859	△1,070	57,789
	1 他会計繰入金	58,859	△1,070	57,789
7	町債	3,300	△600	2,700
	1 町債	3,300	△600	2,700
	歳 入 合 計	73,444	△1,670	71,774

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	農業集落排水事業費	30,723	△1,670	29,053
	1 総務管理費	4,259	△600	3,659
	2 施設管理費	26,464	△1,070	25,394
	歳 出 合 計	73,444	△1,670	71,774

第5表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業債	3,300	証書借入 又は 証券発行	年利 3.0% 以内 (ただし、利率 見直し方で借り 入れる場合につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金 については、その融 資条件により、銀行そ 他の場合にはその債 権者と協定するもの による。ただし、財 政の都合により、据 置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利に 借換することができる。	2,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	30,723	△1,670	29,053
歳 出 合 計	73,444	△1,670	71,774

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
	△600		△1,070
0	△600	0	△1,070

2 歳 入

1 款 繰入金 △1,070千円

1 項 他会計繰入金 △1,070千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	58,859	△1,070	57,789
計	58,859	△1,070	57,789

7 款 町債 △600千円

1 項 町債 △600千円

1 町債	3,300	△600	2,700
計	3,300	△600	2,700

節		説明	千円
区分	金額		
1 一般会計繰入金	△1,070	一般会計繰入金	△1,070

1 下水道事業債	△600	公営企業会計適用事業	△600
----------	------	------------	------

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費

△1,670千円

1 項 総務管理費

△600千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務管理費	千円 4,259	千円 △600	千円 3,659	千円	千円 △600	千円	千円
					町債 △600		
計	4,259	△600	3,659	0	△600	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	千円 △600	千円 014800 建設水道課 003 地方公営企業法適用化事業費 業務運営関係委託料 △600 △600

1 款 農業集落排水事業費

△1,670千円

2 項 施設管理費

△1,070千円

1 施設管理費	26,464	△1,070	25,394				△1,070
計	26,464	△1,070	25,394	0	0	0	△1,070

3 職員手当等	△59	011000 総務課（給与） 001 人件費 △70
4 共済費	△11	期末手当 △59
13 委託料	△1,000	一般職共済組合負担金 △11 014800 建設水道課 003 処理場管渠管理費 △1,000 施設管理委託料 △1,000

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 手 当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										

2. 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	1		4,116	3,265	7,381	1,337	8,718	
補正前	1		4,116	3,324	7,440	1,348	8,788	
比 較				△ 59	△ 59	△ 11	△ 70	

備考 () 内は、短時間勤務職員について示す。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 務 手 当	宿 日 直 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 組 当 金 組 担
	補正後			280	394		949	713	229				700
	補正前			280	394		1,008	713	229				700
	比 較						△ 59						

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	1		4,116	3,265	7,381	1,337	8,718	
補 正 前	1		4,116	3,324	7,440	1,348	8,788	
比 較				△ 59	△ 59	△ 11	△ 70	

備考 () 内は、短時間勤務職員について示す。

職 員 当 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 宿 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 組 合 金 当 負 担
	補 正 後			280	394		949	713	229				700
	補 正 前			280	394		1,008	713	229				700
	比 較						△ 59						

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後								
補 正 前								
比 較								

備考 () 内は、短時間勤務職員について示す。

職 員 当 内 訳	区 分	期 末 手 当
	補 正 後	
	補 正 前	
	比 較	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
給 料		給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職 員 手 当	△ 59	制度改正に伴う増減分	△ 59	給与改定に伴う減	△ 59	
		その他の増減分				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員一人当たり給与

区 分		行政職（一）	行政職（二）
補 正 後	平均給料月額（円）	341,100	
	平均給与月額（円）	393,300	
	平均年齢（歳）	40歳8月	
補 正 前	平均給料月額（円）	341,100	
	平均給与月額（円）	393,300	
	平均年齢（歳）	40歳8月	

備考 短時間勤務職員は含まない。

イ、初任給

区 分	行政職（一） （円）	行政職（二） （円）	国 の 制 度		
			行政職（一） （円）	行政職（二） （円）	
高 校 卒	150,600		150,600		
大 学 卒	182,200		182,200		

ウ、等級別職員数

区 分	行政職（一）			行政職（二）					
	等 級	職員数	構成比(%)	等 級	職員数	構成比(%)			
補 正 後	1 級								
	2 級								
	3 級								
	4 級	1	100						
	5 級								
	6 級								
	計	1	100						
補 正 前	1 級								
	2 級								
	3 級								
	4 級	1	100						
	5 級								
	6 級								
	計	1	100						

備考 短時間勤務職員は含まない。

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職（一）	主事補又は主事の職務、保健師の職務、保育士の職務	主任主事の職務、主事保健師の職務、主事保育士の職務	主任の職務、主任保健師の職務、主任保育士の職務	主幹の職務、主幹保健師の職務、主幹保育士の職務	統括主幹又は課長補佐の職務、統括保健師の職務、統括保育士の職務	主査又は課長の職務、主査保健師の職務、主査保育士の職務

エ、昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		行政職（一）	行政職（二）		
補 正 後	職 員 数 (A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) 人	1	1		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
		8号給(人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		
補 正 前	職 員 数 (A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) 人	1	1		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
		8号給(人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		

備考 短時間勤務職員は含まない。

オ、期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の階級、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	2.225	2.075	4.30	有	
補正前	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.225	2.225	4.45	有	

カ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	
国の制度	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	

キ、地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
支 給 対 象 職 員 数 (人)	
国の指定基準に基づく支給率 (%)	

ク、特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%)			
令和3年4月1日現在			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同じ	
住 居 手 当	国の制度と同じ	
通 勤 手 当	国の制度と異なる	自動車等使用者の支給内容

